

## 令和4年度社会福祉法人新城福社会事業報告

### 【社会福祉事業】

#### 法人本部拠点区分

##### ■法人本部

#### レインボーはうす拠点区分

##### ■レインボーはうす（生活介護・就労移行支援・就労定着支援）

##### ■レインボーのお菓子やさん（就労継続支援B型）

##### ■居宅介護事業所レインボーはうす

##### ■新城市障害者相談支援事業所レインボーはうす

#### サポートホーム拠点区分

##### ■サポートホームしんしろ・ほうらい・第2しんしろ・短期入所事業所矢部ホーム

#### 西部福社会館拠点区分

##### ■西部福社会館（生活介護・地域活動支援センター・ふれあい相談センター・西部福社会館施設管理事業）

### 【公益事業】

#### 障害者就業・生活支援センターウィル拠点区分

##### ■障害者就業・生活支援センターウィル（ウィル就業、ウィル生活）

#### 新城市基幹相談支援センター拠点区分

##### ■新城市基幹相談支援センター

#### 新城市生活困窮者等就労準備支援事業拠点区分

##### ■新城市生活困窮者等就労準備支援事業

## ■法人本部

### 1. 法人本部（全般）

令和3年度に引き続き、基本的な新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、また感染症対策委員会からワクチン接種を呼び掛けるなどして、新城福祉会としてできる限りの対策を取った。しかし、第7波では職員や日中系事業所利用者からグループホーム利用者へ感染が拡大し、第8波では日中系事業所でクラスターにこそならなかったが、事業所外で感染された利用者1名から利用者・職員8名まで感染が拡大し、部分的に事業所を2日間閉所した。グループホームでは県が用意した療養施設に移すことが不可能な利用者に対して、職員がホーム内を徹底的にゾーニングするなど感染対策を尽くした上で、昼夜問わない献身的な支援により感染を拡げることなく自宅(ホーム)療養期間を乗り越えた。

- ①経営者会議は経営、管理者会議は管理・運営、福祉サービス等管理責任者会議は支援にと、それぞれ責任を持ち、自らの業務を遂行する組織体制は定着したが、経営者会議と管理者会議の機能分化が弱い。
- ②中堅幹部職員が中心となって新城福祉会第5期中長期計画をまとめ上げたことにより、管理者、サービス管理責任者、サービス提供責任者が中長期計画上の各年度計画を意識し、進捗状況を管理するようになった。
- ③第2矢部ホーム新築、矢部ホーム増築を完了し、各ホームに併設型ショートステイが整備され、緊急時の受入れが可能となった。そこでは新たな実績も生まれたが、世話人・生活支援員不足と男女1床ずつというキャパシティから来る制約により、入所施設のない新城市では障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能をもつ場所や体制が脆弱である状況は継続している。
- ④居宅介護事業所レインボーはうす閉鎖を回避、立て直しとまでは行かないが、事業継続することはできた。
- ⑤虐待防止委員会の見直し、新たに身体拘束等適正化検討委員会を設置した。新たな成果として、障害者虐待防止法に関する法人職員全体研修会に家族会会員が参加し、職員とともに不適切ケアと権利擁護について学ぶことができた。
- ⑥令和3年度に引き続き、新卒求人を愛知県立宝陵高校福祉科に特定して実施。人材確保には至らなかったが、見学者1名という実績が生まれた。また法人内就労支援機関であるウィルトの連携により西部福祉会館で「助け合い虹ネットバンク」による実績が生まれた。

### 2. 法人本部事務（労務・経理）

- ①資金の動きについて各サービス区分及び全体の把握に努めた。
- ②顧問の会計事務所(TKC)の定期的なサポートや外部監査により、正確な処理に努めた。
- ③顧問の社会保険労務士の定期的なサポートを受けながら、労務関係の法令を遵守した。
- ④処遇改善加算・特定処遇改善加算、創設されたベースアップ等支援加算を活用し、職員の賃金改善に努めた。
- ⑤業務執行理事、事務職員で毎朝打合せを行うことにより、事務所内の情報共有とスムーズな事務処理に努めた。

### 3. 安全衛生委員会

- ①安全衛生管理規程に則り、職員の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進

進することを目的として、月に1回以上開催した。

- ②ストレスチェック実施規程に則り、毎年9月15日から9月末日の間に実施した。
- ③深夜業従事者（夜間支援従事者で週1回、月4回以上の者）に対して年2回の健康診断を実施した。

	役職名	備考
委員長	理事長	
産業医	医師	
議長	業務執行理事・管理者	第二種衛生管理者
委員	管理者	
委員	管理者	
委員	生活支援員	
委員	生活支援員	

#### 4. 虐待防止委員会

- ・虐待防止委員会を設置するとともに、虐待の未然防止や虐待事案発生時の検証や再発防止策を検討した。
- ・虐待相当事案が発生した際に速やかな臨時虐待防止委員会の開催には至らなかったが、虐待防止委員会で情報共有した。
- ・虐待防止研修を法人職員全体研修に位置付け、年2回研修を実施した。その他、各事業部門にて必要に応じて研修会を開催した。
- ・虐待防止チェックリストの記入・集計を行った。

##### ①年間の活動報告

月日	会議・研修	内容
5月26日	第1回虐待防止委員会	①事業報告報告・事業計画 ②第1回虐待防止・身体拘束等適正化研修について
7月28日	第2回虐待防止委員会	第1回虐待防止・身体拘束等適正化研修について
9月17日	第1回虐待防止・身体拘束等適正化研修（ハイブリッド方式）	①講義「障害者虐待防止法概要説明、障害者虐待防止法の更なる推進、身体拘束等の適正化推進について」 ②グループワーク「支援を振返り、虐待防止チェックリストを作成」
10月3日	第3回虐待防止委員会	第2回虐待防止・身体拘束等適正化研修について
11月5日	第1回虐待防止・身体拘束等適正化研修（ハイブリッド方式）	「三重丸で検討」を用いての虐待防止チェックリストの作成

##### ②令和4年度虐待防止委員

委員	職名	備考
委員長	理事長	
虐待防止責任者	業務執行理事・管理者	
虐待防止責任者	管理者	
虐待防止責任者	管理者	虐待防止委員統括責任者
虐待防止責任者	管理者	
虐待防止責任者	管理者	
虐待防止委員	管理者・サービス管理責任者	主任虐待防止委員
虐待防止委員	サービス管理責任者	
虐待防止委員	サービス管理責任者	
虐待防止委員	サービス提供責任者	

#### 5. 身体拘束等適正化委員会

- ・身体拘束等適正化委員会を設置するとともに、身体拘束等適正化に向けた検討を行い、身体拘束等の廃止に努めた。
- ・身体拘束等相当事案の発生が無かったため、臨時身体拘束等適正化委員会の開催に至らなかった。
- ・虐待防止研修と連携し、年2回の法人職員全体研修を行った。その他、各事業部門にて必要に応じて研修会を開催した。
- ・虐待防止チェックリストの記入・集計を行った。

##### ①年間の活動報告

月日	会議・研修	内容
5月26日	第1回身体拘束等適正化委員会	①事業計画 ②第1回虐待防止・身体拘束等適正化研修について
7月28日	第2回身体拘束等適正化委員会	第1回虐待防止・身体拘束等適正化研修について

9月17日	第1回虐待防止・身体拘束等適正化研修（ハイブリッド方式）	①講義「障害者虐待防止法概要説明について」 ②グループワーク「支援を振返り、虐待防止チェックリストを作成」
10月3日	第3回身体拘束等適正化委員会	第2回虐待防止・身体拘束等適正化研修について
11月5日	第2回虐待防止・身体拘束等適正化研修（ハイブリッド方式）	「三重丸で検討」を用いての虐待防止チェックリストの作成

②令和4年度身体拘束等適正化委員

委員	職名	備考
委員長	理事長	
身体拘束等適正化責任者	業務執行理事・管理者	
身体拘束等適正化責任者	管理者	
身体拘束等適正化責任者	管理者	身体拘束等適正化検討委員統括責任者
身体拘束等適正化責任者	管理者	
身体拘束等適正化責任者	管理者	
身体拘束等適正化委員	管理者・サービス管理責任者	主任身体拘束等適正化検討委員
身体拘束等適正化委員	管理者・サービス管理責任者	
身体拘束等適正化委員	管理者・サービス管理責任者	
身体拘束等適正化委員	サービス提供責任者	

6. 防災委員会

①本年度の重点目標

- ・各事業で年間防災訓練計画に従い、訓練毎に実施要綱を作成し、訓練を実施した。
- ・事業の形態や収容人数、建物の構造など実態にあった想定の下、訓練を行い、不測の事態に備えた。
- ・災害時に地域と協力体制を取ることが出来るよう、災害時要援護者名簿の更新を行う予定だったが実施できていない。
- ・通所系・居住系の事業所については、新城市が行う防災訓練に参加し、地域との連携体制強化に努めた。
- ・各事業で定めた重点目標が達成できるよう訓練を行い、年度末に達成状況を確認した。
- ・各事業で訓練実施後、反省を記録したが、委員会への報告が周知できていなかった。
- ・夜間宿泊型避難訓練等、事業所間で共同して訓練を実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で実施できていない。
- ・ホーム設置場所より半径2km圏内在住の職員による伝達訓練を実施した。
- ・自然災害(地震、風水害)のBCPについては策定中。新城市の福祉避難所連絡会は開催されなかったが、福祉避難所レインボーはうすの機能強化に向けて一般財団法人エルピーガス振興センターに対してLPガス非常用自家発電設備を申請した。

②年間スケジュール

- ・各事業部門は、1年間に6回以上訓練（緊急連絡網の伝達訓練を含め）を実施した。
- ・訓練の詳細、時期等は各事業の年間防災計画に定め、それに従って行った。

③令和4年度防災委員

委員(担当)	氏名
委員長	1名
レインボーはうす	3名
レインボーのお菓子やさん	1名
西部福祉会館	1名
居宅介護事業レインボーはうす	1名
新城市基幹相談支援センター 新城市相談支援事業所レインボーはうす 東三河北部障害者就業・生活支援センターウィル	1名
サポートホーム 短期入所事業所矢部ホーム	1名、防災係

## 7. 感染症対策委員会

- ・社会福祉法人新城福社会新型コロナウイルス対応の見直しを必要に応じて行なった。今年度は、社会全体で規制の緩和が進んだ。保健所や医師の指導の下、社会情勢に合わせて感染対策を行い、3密回避をした上で外出や飲食を行っても良いこととした。外部者の受け入れも再開した。
- ・新型コロナウイルス対応マニュアル（≒BCP）Ver.2の見直しを行った。各事業部門でマニュアルを確認、共有し、利用者と家族、職員に向けて啓発活動を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症に関して、保健所や医師、法人全体と連携を図り、必要に応じて抗原検査やPCR検査を行い医療機関に繋げる等、早期発見と感染拡大防止に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症が事業所内で発生した時は、感染防止方法の指導、助言、振り返りを行った。
- ・新型コロナワクチン接種の推奨と把握を行い、集団感染予防に努めた。
- ・インフルエンザワクチン接種の推奨と接種機会の確保を行った。
- ・感染症対策委員会を5回/年行ない、情報共有と相談の場を設け、感染症対策を議論した。

### ●年間の活動報告

月 日	内 容
6月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間事業計画の確認</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策について （新型コロナウイルス対応マニュアル(≒BCP)の確認、熱中症予防とマスク着用、外部出張と法人誕生日会の実施方法）</li> <li>・新型コロナワクチン4回目接種について情報共有と案内配布</li> </ul>
7月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナワクチン4回目接種（利用者・職員）の推奨</li> <li>・第7波・新型コロナウイルス感染症予防対策</li> </ul>
9月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7波・新型コロナウイルス感染症対応の振り返りと今後の対応について</li> <li>・令和4年度インフルエンザワクチン接種について</li> </ul>
2月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第8波以降の新型コロナウイルス感染症対策の指針提示</li> <li>・令和4年度事業総括と令和5年度事業計画</li> </ul>
3月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年3月13日以降のマスク着用に関する指針の提示</li> <li>・新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行するまでの感染対策について</li> </ul>

## 8. 研修委員会

- ・業務遂行に必要な知識の向上、技能の習得に努めた。
- ・創造力、合理的判断力、旺盛な実行力、積極的な指導力を有する職員の養成に努めた。
- ・外部研修の報告については「研修効果測定書」を作成し、外部研修履修半年後の効果測定として提出を義務付けた。
- ・その他研修については各事業部門において、適宜研修会等を開催した。
- ・7月、9月、11月の法人職員全体研修を「集合+オンライン」形式で行った。
- ・12月18日に行われた「しんしろ福祉フェス」を研修と位置付け、法人職員が参加した。同月開催予定だった市民福祉フォーラムを一旦、3月の法人職員全体研修へ延期としたが、年度末の為、本部事務局が対応できないとの判断で最終的には開催しなかった。
- ・キャリア別研修は、上級研修を実施することが出来た。しかし、初級研修・中級研修は整備が整わず実施できなかった。
- ・昨年に続き、愛知県社会福祉協議会から「障害者(児)福祉関係職員基礎研修」講師を研修委員会で受託した。事前の動画視聴と集合形式で実施し、委員が各プログラムの講師を務めた。

●実施したキャリア別研修

研修名	実施回数・参加職員数
法人職員全体研修	5回実施(下記参照)
新人職員研修	4コマ×2回実施・計7名(6月・10月)
新人職員実践研修	2回実施(発表者6名)
初級研修	整備が整わず未実施
中級研修	整備が整わず未実施
上級研修	1回実施(16名「ハラスメント研修」)

●令和4年度 法人職員全体研修

研修日	研修名	研修様式・研修講師・参加職員数
7月24日	新矢部ホームの生活	集合+オンライン形式 講師：大原 参加職員数：53名
9月17日	虐待防止・身体拘束等適正化研修	集合+オンライン形式 講師：虐待防止委員会 参加職員数：80名(家族会：6名)
11月12日	虐待防止・身体拘束等適正化研修	集合+オンライン形式 講師：虐待防止委員会 参加職員数：70名(家族会：6名)

●その他全体研修

研修日	研修名	研修様式・研修講師・参加職員数
12月18日	第1回しんしろ福祉フェス	集合形式(新城文化会館) 参加職員数：60名
1月14日	新城福社会 新年の集い	集合形式(新城商工会館) 参加職員数：70名

9. サービス向上委員会

- ①福祉サービス等管理責任者会議の下部組織として位置付け、支援サービスの質の向上を目的として、必要に応じて開催した。
- ②委員会組織(構成員を含む)については福祉サービス等管理責任者会議で検討した。
- ③苦情解決委員会規程に基づく各自事業所の苦情を取り上げ、サービス向上に繋げていくことに努めた。

10. 広報委員会

- ・機関紙「なないろ通信」を年2回(7月・1月)発行した。
- ・ホームページのトップ画面について、定期的な画像変更を行い、レインボーのお菓子やさんのクッキー販売促進、オレンジピントのレンタルアート促進などに努めた。
- ・来年度に向け、広報委員構成変更を行った。

●年間の活動報告

月 日	内 容
4月7日(木)	・機関紙夏号(7月)の準備 (掲載記事の協議・役割分担・スケジュール確認等)
8月4日(木)	・機関紙準備の振り返り、改善点の協議
9月22日(木)	・機関紙(1月号)の準備 (掲載記事の協議・役割分担・スケジュール確認等)
1月12日(木)	・機関紙準備の振り返り、改善点の協議

## ■レインボーはうす（生活介護・就労移行＋就労定着支援）

### ◆事業所全体として

生活介護、就労移行支援、就労定着支援の役割、機能を互いに理解することについて課題は残るが、多機能である強みを生かして自立支援、社会参加（※）を促進して行くことはできた。  
※キッチンカーの活用、弁当配達、レンタルアート等。

**【生活介護事業】** 定員 34 名 利用契約者数 35 名 R5.3.31 現在 ※（ ）内は前年度  
令和4年度平均利用者数 31.1 人/日（31.0 人/日）令和4年度延べ利用者数 8,090 人（7,852 人）  
昼食工房で弁当配達、キッチンカーを活用して市役所カレー販売、地域のイベントに出店することで、利用者の社会参加活動の機会となった。

強度行動障害支援者養成(基礎)研修修了者を 5 名配置し、強度行動障害支援者養成(実践)研修修了者が作成した手順書に基づき、一貫した支援を行った。

利用者の高齢化、重度化に伴い、マイクロバスでの送迎を廃止し、ドアツードアに近い個別送迎の体制を整えた。

■令和4年度売上：12,486,411 円（内、昼食工房 10,189,688 円）

■令和4年度支出：12,307,666 円（内、昼食工房 10,035,280 円）

**【就労移行支援事業】** 定員 6 名 利用契約者数 4 名 R5.3.31 現在 ※（ ）内は前年度  
令和4年度平均利用者数 2.7 人/日（5.5 人/日）令和4年度延べ利用者数 702 人（1,364 人）  
一般就労を目指した個別就労移行支援計画を作成し、それに基づいて支援を行い、令和4年度も目標就労者を 2 名以上としたが、4 名が就職につながった。

利用者のアセスメントについて、地域のノウハウを活用し、その精度を上げ、支援効果を高めていくための取組として、本人や他の支援機関等を交えたケース会議等を実施した。

■令和4年度売上：371,252 円

■令和4年度支出：343,777 円

### 【訪問型ジョブコーチ（職場適応援助者）による職場適応援助事業】

訪問型職場適応援助者 1 名体制で、年間新規支援 2 名、継続支援 2 名の合計 4 名を目標とし、2 名の継続支援は実施できたが、新規 2 名の支援は実施できなかった。また、定着率（職場適応援助の終了後、6 ヶ月経過後に雇用が継続している者の率）が 50%を超えるように職場適応援助を実施することができた。

**【就労定着支援事業】** 利用契約者数 4 名 R5.3.31 現在 ※（ ）内は前年度

令和4年度平均利用者数：6.8 人/月（8.4 人/月）

契約者数 8 名からスタートし、企業や障害者就業・生活支援センターと情報を共有した。その内 4 名は満期のため支援終了となり、今年度末の利用人数は 4 名となった。

関係機関との連携を強化し、個別の支援における協力関係を常時構築するため、関係機関との情報共有やケース会議を実施した。

## ■レインボーのお菓子屋さん（就労継続支援B型事業所）

### ◆事業所全体として

令和4年度は、新城特産の新城茶を使い新たな商品『新城茶なごみ』を製造し、新城青年会議所の企画である「新定番お土産お菓子決定戦」に参戦、第1位を獲得。道の駅もっくる新城や長篠設楽原PAでの販売開始により売上拡大に繋がった。また工賃向上計画に基づき作業開拓を行い、工賃アップに取り組んだ。その結果、目標工賃月額30,200円を達成し、工賃実績月額30,217円とすることが出来た。

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の為、事業所内での感染対策を徹底し、環境設定等の工夫を行う他、職員のスクリーニング検査を実施し、安全・安心して作業のできる環境設定に努め、引き続き事業所全体で職員のジョブローテーションを行い安定した支援体制、業務の遂行を行った。

地域の中学校職場体験や実習を可能な限り受け入れ、福祉啓発・交流の機会を持った。

定員:20名 利用契約者数:18名(令和5.3.31現在)

R4年度目標工賃:30,200円(平均月額) R4年度工賃実績:30,217円(平均月額)

### 【菓子製造販売】(利用者数8名 R5.3.31現在)

菓子製造販売を通じ、仕事をする上でのスキルを身につけられるよう環境を整え、レインボーのお菓子屋さんマニュアルに基づき運営することが出来た。

引き続き、コロナ禍であったが、イベント販売に少しずつ参加し、新商品の開発、企業からの特注、予約注文販売など業態を変えることで、大幅な減収を回避し、周年祭やクリスマス販売においても、目標売上を達成することが出来た。また、社会貢献活動の1つとして、三菱UFJ銀行よりガスオーブンなど調理機器の寄贈があり、安定した製品づくりに繋がっている。

■令和4年度売上目標：8,000,000円 ■令和4年度売上：8,815,053円

### 【施設外就労】【施設外作業】(利用者数10名 R5.3.31現在)

トンボ鉛筆、新城市民病院での作業マニュアル、作業力アセスメント表の作成を行い、安定した支援が提供できるように努めた。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、トンボ鉛筆新城工場内での施設外就労は引き続き不可となり、市内民家(借家)にて作業を行ったが、今後、工場内での作業実施再開が不透明なため、一旦施設外就労契約を終了することとなった。また、作業量確保の為、西部福祉の清掃、レインボーはうす・サポートホーム内消毒、草取り作業、お菓子屋さん販売・納品などに参加し、多くの作業に取り組んだ。

■令和4年度売上目標：4,850,000円 ■令和4年度売上：4,426,900円



## ■居宅介護事業所レインボーはうす

### 【移動支援事業】

- ・令和4年度延べ時間数 1,214 時間 (cf.令和3年度 1,245 時間)
- ・令和3年度と同様、コロナ感染防止の観点より、活動範囲を制限し、支援を実施した。
- ・公共交通機関の利用や余暇支援の制限を徐々に緩和したが、ヘルパーのコロナ感染や濃厚接触ならびに病気に伴う療養が相次いだこともあり、希望通りの支援提供が困難な期間が生じた。より多くの方へ支援提供するために、1件あたりの利用時間数は短めとなった。

### 【居宅介護事業】

- ・令和4年度延べ時間数 1,448.5 時間 (cf.令和3年度 2,487 時間)
- ・昨年度一昨年度と同様、コロナ禍につき、余暇支援よりも生命維持の為の活動を優先し、支援を実施した。
- ・施設入所や、事業所利用開始に伴う定期的な支援の減少とともに、重症心身障害の方の在宅支援方法変更や、身体介護から行動援護対応へと支援変更した方の分の時間数減少が大きな要因となり、延べ時間数が大幅な減少となった。

### 【行動援護事業】

- ・令和4年度延べ時間数 1,350 時間 (cf.令和3年度 1,251.5 時間)
- ・行動援護対象者が増加となり、延べ時間数も増加している。

### 【同行援護事業】

- ・令和4年度延べ時間数 24 時間 (cf.令和3年度 25.5 時間)
- ・利用対象者不在となり、令和5年2月に重度訪問介護事業とともに事業廃止とする変更届けを提出した。

### 【福祉有償運送事業】

- ・平成27年度開始の「新城市障害者福祉有償運送料金助成事業」については、昨年度とほぼ変わらず3~4名の方が助成を受けている。(令和3年3月は3名)

### 【その他事業所状況】

- ・例年通りヘルパー独自の防災への取り組みを行い、災害用伝言ダイヤルの体験や支援中の災害を想定し、避難訓練を実施することができた。また、職員のグループホームとの兼務時間が継続となり、結果、稼働職員数の減少も継続となった。コロナ禍の影響で利用申し込みも減少していたが、徐々に余暇支援の制限緩和を行うことで、利用再開も増加してきた。ご本人・ご家族と調整を図りながら、ご要望に沿った支援の提供をした。
- ・令和4年度は登録ヘルパー0名で事業開始しており、登録ヘルパー増員ができていないことが課題。
- ・令和3年6月1日付で地域生活支援拠点事業所として認定。全員が要援護者の方である家庭への日中訪問時に、体調不良の訴えを受け夜間にかけて通院対応したケースや、ご本人の状態変化により家族、相談支援事業所と連携して訪問予定外の日により早朝対応したケースあり。居宅介護事業所として主に期待される「緊急時における対応」について、臨機応変に対応することができた。

## ■新城市障害者相談支援事業所レインボーはうす

### ◆事業所全体として

令和4年度も障害者ケアマネジメント技法に基づいて個別の相談支援業務を行った。

地域においては新城市基幹相談支援センターと連携して自立支援協議会（事務局会議、定例会、全体会、相談支援部会、児童部会、日中活動部会、居宅介護事業所連絡会、相談支援連絡会）に積極的に参画した。相談支援部会では事例報告を積極的に行い地域の課題を積み上げ、課題解決に向けた協議等も行い始めた。また事務局会議を中心に災害に対する共通認識を深めることなどを目的に災害対策に関する研修会等を行った。在宅時に被災したことを想定して行った避難訓練の報告会も行い、その中で医療機器を使用しており電源の確保が必要な方がどこに避難すると良いのか等、訓練を通して分かったこともあり学びとなっている。

また、この数年コロナ禍により実施できていなかった重症心身障害児等居場所づくり事業におけるよくばり夏休みを開催した。これまでは、重症心身障害児等を中心においた本事業単体の実践で、趣旨に賛同した子ども達に参加してもらうことで成立していた。しかし今回の実践では、「ちさとプレーパーク」事業に合同開催の企画提案し、賛同の下、実施。本事業の主旨を理解して頂き、かつ多大なる協力が得られた事は、何よりの普及啓発であり、障害理解の広まりに繋がる実践となった。

個々のケースにおいては、自宅で両親と暮らしていた知的障害がある方が、母親の急死、父親の入院に伴い、緊急対応として短期入所の利用を調整したケースがあり、同時期には、母子家庭で、自宅で暮らしている知的障害のある方が、不安定な様子が見られ、対応に母親も苦慮され、緊急で短期入所での受け入れの対応に当たった。この段階では、地域生活支援拠点等として機能できているが、連続かつ継続する状況であれば持続可能な体制ではないため、今後、自立支援協議会の各部会において、「くらしに関する支援」の検討を行うこととなった。

障害児相談支援では、学校、放課後等デイサービス、児童発達支援事業所、家庭との連携を密にし、丁寧な支援を続けている。また、児童部会を中心に、「先輩お母さんの体験談を聞く会」を開催した。同じ悩みを持つ同士だからこそ話せる内容もあり、満足度も高かった。

安心生活支援事業では、41泊、実人数6名の利用があった。自宅から離れ、一人暮らしを体験することで、希望する生活をより具体的に思い描くことができると感じている。

### 【事業運営について】

#### (1)実施体制

相談支援専門員 4名 正規職員(社会福祉士 2名/介護福祉士 1名/精神保健福祉士 1名)  
相談員 1名 非常勤

#### (2)事業費

事業委託費 : 13,800,000 円 (新城市より事業委託)  
支援事業収入 : 24,495,474 円 (サービス等利用計画作成費等/児含)  
地域アドバイザー業務委託費 : 1,800,000 円 (愛知県障害者相談支援体制整備事業)  
重症心身障害児等居場所づくり事業委託費 : 0 円  
安心生活支援事業委託費 : 874,210 円  
障害認定調査業務委託費 : 70,400 円  
新城市障害者虐待防止対策支援事業委託費 : 150,000 円

【支援対象者の状況について】

相談支援を利用している障害者等の人数	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	203	27	7	136	29	15	4	4
障害児	90	3	5	23	2	31	1	3
計	293	30	12	159	31	46	5	7

支援方法	訪問	来所相談	同行	電話(FAX)	電子メール	個別支援会議	関係機関との調整・連携	その他	ピアカウンセ	計
件数	1,620	210	289	1,773	371	122	3,942	74		8,401

支援内容	福祉サービスの利用援助	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	その他	計
件数	1,619		4,987	71	38	17	50	59	12	4	10	430	7,297

【令和4年度計画相談・モニタリング等実績表】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画（障害者）	13	13	16	14	10	12	13	20	11	10	15	20	167
計画（障害児）	4	7	5	7	7	5	6	5	7	7	6	17	83
計	17	20	21	21	17	17	19	25	18	17	21	37	250
モニタリング（者）	66	80	67	70	81	71	67	81	75	75	84	79	896
モニタリング（児）	13	22	22	16	9	25	8	14	16	16	12	21	194
計	79	102	89	86	90	96	75	95	91	91	96	100	1,090
支援会議実人数	10	10	4	7	11	10	8	12	9	11	10	8	110
支援会議延回数	11	10	4	8	12	11	8	14	9	13	10	8	118

## ■サポートホーム（しんしろ・ほうらい・第2しんしろ）

### 1. 令和4年度の主な取組み

- 第2矢部ホームの運営開始、矢部ホームの増床に合わせて事業所を再編した。  
→4月末でサポートホームほうらいを廃止、5月からはサポートホームしんしろ・サポートホーム第2しんしろの2事業所とした。
- 短期入所事業所1床増床するなど、地域生活支援拠点等の面的整備の一翼を担う事業所として体制を整備した。

### 2. 重点目標に対して

- ・5月からの事業部門再編に向けての申請等事務、スケジュール作成、引っ越しなどを進めた  
が、法人内事業所間での情報共有が不十分で再整備が必要となった矢部ホーム改修工事や、  
福祉医療機構借入金申請の際の書類整備において一部不備がみられた（反省点）。
- ・事業部門再編にあたり、支援方法等についての検討を適宜行った。当該利用者については大  
きな混乱なく、新生活に移行することができた。
- ・法人正規職員を中心に、世話人兼務体制やバックアップ（夜勤含む）による協力体制の強化  
を図った。
- ・新城福社会新型コロナウイルス対応マニュアル（BCP）に合わせた感染対策を継続した。主  
な感染対策として、予防接種や環境整備、日常的な消毒および検温等の体調管理を継続した。
- ・市内その他地域で行われる就職説明会等を活用して世話人の確保及び育成に努めた（ホーム  
独自の求人活動については今後も継続課題）。
- ・各ホームスタッフ会等を定期的で開催し、利用者支援等の情報共有と統一を図った（年間予  
定として組んでいた集合形式の世話人研修会など、新型コロナの影響で開催できなかった内  
容もあった）。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者レクリエーション（余暇支援）や、各地区主  
催の防災訓練は中止となる場面が多々みられた。
- ・サポートホーム第2しんしろにおいて第三者評価を受審した。
- ・夜勤を実施している従業員は健康診断を年2回実施し、健康状態の把握に努めた。
- ・各ホームの経年劣化による建物および設備の修繕必要箇所について、運営状況を見ながら随  
時改善等を検討し、対応した。
- ・強度行動障害支援者養成基礎研修・実践研修の受講修了者、介護福祉士等を配置し、より良  
い質のサービスを提供できるように努めた。
- ・看護師を兼務配置し、医療との連携強化を図るとともに、より良い質のサービスを提供でき  
るように努めた（令和5年3月より開始）。
- ・短期入所事業の充実（緊急時の受け入れ体制の強化含む）等、地域生活支援拠点等の面的整  
備の一翼を担うべく、体制整備に努めた。

## ■短期入所事業所（矢部ホーム・第2矢部ホーム）

### 1. 令和4年度の主な取組

- ・5月からのサポートホーム事業所再編にあわせ、短期入所事業所矢部ホームの廃止届を提出（サポートホームほうらいを廃止するため、矢部ホームに併設されていた短期入所事業所矢部ホームも一旦廃止届を提出する形となった）。
- ・短期入所事業所矢部ホーム（サポートホームしんしろ）・短期入所事業所第2矢部ホーム（サポートホーム第2しんしろ）を開設する為、事業所指定申請を行った（7月より事業開始）。

### 2. 重点目標に対して

- ・新規事業所指定申請に向けた書類等の整備を行い、7月より短期入所事業所矢部ホーム・短期入所事業所第2矢部ホームの事業を開始した。
- ・新城福祉会新型コロナウイルス対応マニュアル（BCP）に合わせた感染対策を継続した。主な感染対策として予防接種や環境整備、日常的な消毒および検温等の体調管理を継続した。新型コロナウイルス感染状況を見ながら随時受け入れの制限や休業等の判断をした。
- ・法人ホームページに月間利用状況情報を掲載することで利用の促進等につながるよう努めた。
- ・共同生活住居矢部ホームおよび共同生活住居第2矢部ホームの利用者の生活に配慮しながら、主に緊急時の利用が必要な方等を優先的に受け入れた。夜勤シフトなど職員の配置を整え、いつでも受け入れ可能な状態になるよう、体制整備に努めた。
- ・強度行動障害支援者養成基礎研修・実践研修の受講修了者、介護福祉士等を配置し、より良い質のサービスを提供できるように努めた。
- ・看護師を兼務配置し、医療との連携強化を図るとともに、より良い質のサービスを提供できるように努めた（令和5年3月より開始）。
- ・短期入所事業の充実（緊急時の受け入れ体制の強化含む）等、地域生活支援拠点等の面的整備の一翼を担うべく、体制整備に努めた。

## サポートホーム・短期入所矢部ホーム事業利用実績等報告

### 【サポートホーム】

定員 37 名(R5.3 末時点、入居者 37 名)

職員 34 名(R5.3 末時点:管理者 1 名、サビ管 2 名、世話人 31 名 (常勤 11 名・兼務者 6 名・登録 14 名))

●利用日数(カッコ内は定員)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
しんしろ(19)	587	502	517	538	530	518	530	529	529	521	488	555	6,344
平井ホーム(4)	116	123	120	124	111	119	124	113	131	122	112	124	1,439
石田ホーム(5)	115	128	127	137	133	120	132	133	120	118	109	138	1,510
市場台ホーム(4)	116	110	117	118	116	115	119	117	115	114	109	121	1,387
矢部ホーム(5)	120	108	123	133	139	134	134	136	132	134	130	140	1,563
サテライト平井(1)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
第2サテライト 西新町(1)	30	閉鎖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30
第2石田ホーム(2)	60	閉鎖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60
第2しんしろ(18)	447	555	510	531	552	539	558	540	558	551	504	555	6,400
万福ホーム(7)	207	217	183	192	217	210	217	210	217	215	196	217	2,495
第2矢部ホーム (7)	0	214	207	215	211	209	217	210	217	212	196	214	2,322
長篠ホーム(4)	120	124	120	124	124	120	124	120	124	124	112	124	1,460
八幡ホーム(4)	120	閉鎖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	120

●利用者状況 (R5.3 末現在)

(年齢・性別状況について)

年齢	~19	20~	25~	30~	35~	40~	45~	50~	55~	60~	65~	計
男性	0	0	1	2	3	3	2	1	3	4	6	25
女性	0	0	0	0	5	2	2	1	0	1	2	12
計	0	0	1	2	8	5	4	2	3	5	8	37

★平均年齢 50.7 才(男 52.7 才、女 45.3 才)、最年少 28 才、最年長 83 才

(支援区分について)

区分	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
男性	0	0	5	6	7	3	6	25
女性	0	0	2	4	4	1	1	11
計	0	0	7	10	11	4	7	36

(日中活動について)

新城福社会(レインボー・菓子・西部福祉・日中一時)	20
一般就労(就労継続 A 型含む)	7
他法人福祉サービス事業所・その他	10
計	36

(成年後見人等の利用状況について)

	後見人	保佐人	補助人	日常生活自立支援事業	生活保護
男性	4	3	2	6	1
女性	2	1	0	4	0
計	6	4	2	10	1

【短期入所事業所矢部ホーム・第2矢部ホーム】

(併設型) 定員各 2 名(契約者:矢部 15 名、第2矢部 20 名)

※矢部ホーム事業廃止のため 5 月~6 月、および矢部ホーム増築工事のため 3 月を休業。

●利用状況(延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
矢部	1	0	0	6	4	5	6	5	5	10	10	1	53
第2矢部	—	—	—	1	1	1	5	5	2	5	8	7	35

## ■西部福祉会館

### 【西部福祉会館生活介護事業】（指定障害福祉サービス事業）

令和4年度は新型コロナウイルス感染防止対策を継続しつつ、活動制限を緩めカラオケや外出機会を設け、ストレス軽減を図った。

ニーズの高いリハビリテーションサービス提供においては、理学療法士の勤務日数を週2日から週3日に増やしたことで、支援スタッフ一同、理学的視点を踏まえ日常の支援に繋ぐことが出来た。特に、仕事、食事、作業、創作活動場面においても大きく効果が表れた。

医療ケアをはじめ重症心身障害者に対する医療相談・支援環境は看護師配置体制を手厚く整えたことで、新たな高等部卒業生に対する安心感を備えた環境を整え準備が出来た。

また今年度も新たに2名、強度行動障害支援者養成研修修了者を増員養成し支援技術を高めた。

グループ支援を効果的に提供するために、毎月グループミーティングを夕方に計画的に設定したことで非常勤職員を交え支援の統一化が図られた。

さらに、施設内研修においては事例検討会を土曜研修に組み込むことで、支援計画作成や事例理解を深める機会とした。虐待防止研修等を通じ、虐待防止自己チェック表の作成にも手掛けることが出来た。

腰痛防止等、働きやすい環境整備の為に、介護機器総合展示会に参加した。業者に繋がりデモ機を現場にて試す機会を得たが、残念ながら活用には至らなかった。来年度も機器展には継続参加していく。

### 【地域活動支援センター事業】（新城市から委託事業）

利用時間を8:30から16:15迄と設定し、実人員27名、延2,570名の方が利用した。

令和4年度の契約状況は、新たに2名の新規契約（退院先の居場所づくり1名、再就職を目指し生活リズムづくり1名）、2名の契約解除（入所施設移行1名、介護保険事業所移行1名）であった。

令和4年度も就労や福祉的就労事業所に通う方たちにとって、就労定着の役割を果たし、相談支援事業所やウィルと連携を図る事で、就労に向けたアプローチや定着に向けた支援環境を整えることができた。

### 【高齢者ふれあい相談支援センター事業】（新城市から委託事業）

福祉課と地域包括支援センターの相談窓口として、各種福祉サービスの代行業務を行った。

対象利用者は新城市内西部地区（千郷中学校校区）の概ね65才以上の高齢者とその家族375ケース（R5.3末）を対象に、地域の民生委員やケアマネージャーと連携し、年間延べ768名の訪問や電話等実態把握に努めた。

また地域生活支援事業として地域ケア会議に定期的に参加し、個別ケース検討を行った。

### 【西部福祉会館指定管理事業】（新城市と指定管理協定締結）

令和4年度も新型コロナウイルス感染防止緊急事態宣言及びまん延防止下においては利用制限協力を求めた。そのような状況下、行動障害を伴う方のヘルパー利用時の居場所づくりとして感染防止に配慮して積極的に会館使用提供を行った。

また、今年度は指定管理事業者として新城市監査委員から財政援助団体等監査を受けた。監査結果として事業所に対する指摘事項は無かった。逆に管理運営上、駐車場の狭隘状況を報告した。

【生活介護事業】

定員 30 名(R5.3 末時点、契約者 47 名) 職員 34 名(R5.3 末時点)  
 管理者 1 名、牯管 1 名、生活支援員 23 名(運転手含む)、看護師 5 名、PT1 名、調理師 2 名、(※医師 1 名)

●利用契約及び利用状況(各月末時点)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
営業日数(日)	21	21	22	21	22	22	21	21	20	20	20	23
契約者(人)	46	47	46	47	47	47	47	47	46	46	46	47
月平均利用者(人)	28.5	28.0	29.5	29.9	29	28.4	28.3	29.2	29.4	28.5	27.9	28.4
平均利用率	95%	93%	98%	100%	97%	95%	94%	97%	98%	95%	93%	95%
実利用人数(内市外)	45(4)	46(4)	46(4)	46(4)	46(3)	46(3)	47(4)	46(4)	46(4)	45(4)	45(4)	44(4)
平均区分	5.2	5.1	5.2	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1

<送迎・入浴状況>

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
送迎延べ人数	962	971	1057	1026	939	1019	961	992	933	930	908	1055
機械浴延利用人数(人)	145	135	163	153	152	147	138	141	125	117	111	133
一般浴延利用人数(人)	158	141	175	163	176	165	156	150	153	152	149	179

(実入浴利用者数:特殊浴槽 14 人、一般浴槽 16 人)

●利用者状況(R5.3 月末現在)

(年齢・性別状況について)

年齢	~19	20~	25~	30~	35~	40~	45~	50~	55~	60~	65~	計
男性	0	4	4	2	2	1	3	3	1	2(1)	1(6)	23(7)
女性	1	2	0	3	3	1	1	1	2	0	3	17
計	1	6	4	5	5	2	4	4	3	2(1)	4(6)	40(7)

※( )…介護保険併用利用者 ★平均年齢(男 46.7 歳、女 42.7 歳)、最年少 18 歳、最年長 73 歳

(支援区分について)

区分	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
男性	0	1	7	9	13	30
女性	1※	1	3	4	8	17
計	1	2	10	13	21	47

※印…50 才以上のため、生活介護事業利用対象。

(障害種別について・手帳取得状況)

	身体障害					知的障害			精神障害			
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	A	B	C	1 級	2 級	3 級	手帳無
男性	8	3	2	1	1	17				4		
女性	7	0	3			12	1		1	2		
計	15	3	5	1	1	29	1		1	6		

●支援状況(教室活動その他活動状況)

教室活動名	指導者	活動内容	回数
健康体操	今泉勝代氏	(隔週木 PM) ボールやタ机等を使った体操実施	23
健康音楽体操	峰野恵子氏	(隔週月 PM) 音楽に合わせてリミック体操実施	24
音楽療法	七原麻紀氏	(月に 2 回 PM) 合唱や楽器を使った合奏など実施	23
ヨガ	鈴木弘恵氏	(月に 1 回 PM) ヨガ体操	12
その他…創作活動、園芸活動、周辺歩行、外出レ、献立決めゲーム、パートレク、ボランティア活動			



【地域活動支援センター事業】

定員 10 名(R5.3 月末時点、契約者 24 名) 職員 2 名(R5.3 月末時点:管理者 1 名、指導員 1 名)

●利用契約及び利用状況(各月末時点)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
営業日数(日)	21	21	22	21	20	21	20	21	20	20	20	23
契約者(人)	26	25	25	25	25	25	24	24	24	23	23	24
月平均利用者(人)	11.8	11.2	10.8	10.6	9.9	10.4	11.2	10.4	10.3	9.2	8.1	9.0
平均利用率	118%	112%	108%	106%	99%	104%	112%	104%	103%	92%	81%	90%
実利用人数(人)	22	21	17	18	20	21	18	21	17	19	19	18

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
送迎延べ人数	191	186	150	151	118	113	118	116	108	108	106	114
入浴延べ利用人数(人)	196	195	221	203	188	187	181	169	177	151	132	174

●利用者状況(R5.3 月末現在)

(年齢・性別状況)

年齢	~19	20~	25~	30~	35~	40~	45~	50~	55~	60~	65~	計
男性	0	1	0	0	1	1	3	2	2	2	2	14
女性	0	1	2	2	1	1	1	0	0	1	1	10
計	0	2	2	2	2	2	4	2	2	3	3	24

★平均年齢 47.2 歳(男歳 53.3、女歳 38.7)、最年少 20 歳、最年長 90 歳

(利用希望時間帯及び他機関利用状況)

時間帯	利用人数	送迎希望
8:30~9:10	1	0
9:00~15:30	4	0
9:00~16:15	1	0
9:30~15:30	11	7
9:30~16:15	1	0
12:00~15:00	4	0
15:00~16:15	2	1
計	24	8

他機関併用状況				
単 独	生活介護	継続 A	継続 B	就 労
8	0	1	10	4
就労移行	その他			
1	0			

【高齢者ふれあい相談事業】(R5.3 末現在)

	基本 台帳数	実態把握					関わった相手			
		訪問	電話	来所	延件数	実人数	本人	親族	関係機関	合計
年間計	370	226	291	124	641	303	358	72	338	768

【西部福社会館管理運営状況】(居室等貸し出し実績)(R5.3 末現在)

利用団体	利用状況	回数
西部地区民生児童委員	役員会及び民児協研修会開催にて会議室利用。(随時利用)	1
居場所づくり提供	行動障害を伴う障害者の居場所としてヘルパ-と会館利用。	37

## ■障害者就業・生活支援センターウィル

### ◆地域連携による就労支援力の底上げ

令和4年度も昨年度までと同様、コロナ禍に伴う各種対応とともに事業を行う1年となった。そのような中、重点目標として掲げていた各項目については、以下のような成果が残せた。

体験型職場実習の実施は、就労移行支援事業所と協働しながら数名を対象にして取り組んだが、実際に良い形で就職につながった事例、今後つながりそうな事例など、良い結果が出ている。ピアサポート活動については、同じ趣味や境遇、課題などを持つ利用者同士の話し合いにより、就労のみならず日常生活における気持ちの安定にも効果があったと感じている。また、近年期待されている地域の就労支援におけるハブ的機能については、その中心的事業として就労移行連絡会を主催しているが、ハローワーク、就労系サービス事業所に加え、障害者職業センターや障害者職業能力開発校も参加機関となり、より有意義な意見・情報交換を行うことが出来た。

その他、就職者数や職場実習あっせん件数などは目標達成できたが、一方で定着率は精神障害者の離職者が多かったこともあり目標を下回った。あらためて効果的な支援の在り方を検討していきたい。

### 【事業運営について】

#### (1) 実施体制

主任就業支援担当者	1名	常勤職員（社会福祉士）
就業支援担当者	1名	常勤職員（職場適応援助者養成研修修了）
生活支援担当者	1名	常勤職員（介護福祉士、介護支援専門員）

#### (2) 事業委託費

雇用安定等事業（愛知労働局）	13,982,211円（実績額）
生活支援等事業（愛知県）	4,712,000円（実績額）

### 【支援対象者の状況について】

#### (1) 登録状況（障害別、就業状況別）

(人)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他	合計
		(うち重度)		(うち重度)			
在職中	8	1	68	10	65	9	150
求職中	10	3	22	1	69	10	111
その他	0	0	0	0	2	0	3
合計	18	4	91	11	136	19	264

※その他（障害種別）… 発達障害や精神疾患等の手帳未所持

#### (2) 令和4度中に新規に登録した障害者の数

41人

#### (3) 上記(2)の新規登録者の利用経路

(人)

①ハローワーク	8	⑤④以外の福祉サービス事業所	7
②地域障害者職業センター	0	⑥市町村役場等行政機関	3
③特別支援学校	4	⑦直接利用（家族を含む）	5
④就労移行支援事業所	0	⑧上記以外	14

⑧上記以外の内訳… 医療機関、知人の紹介、企業、障害者職業能力開発校等

【支援の実施状況について】

(1) 支援対象者に対する相談・支援

①相談・支援件数(内容別)

(件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
就職に向けた相談・支援	45	128	301	46	520
職場定着に向けた相談・支援	6	210	550	49	815
日常・社会生活に関するもの	0	31	49	4	84
就業と生活の両方にわたるもの	5	71	175	9	260
合計	56	440	1,075	108	1,679

③職場実習のあっせん状況

(件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
職場実習(3日以上3ヵ月以内)	1	10	12	0	23

④一般事業所への就職件数 (※1ヵ月以上の雇用)

(件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
一般(30時間以上)	1	4	8	0	13
短時間(20~30時間)	0	4	4	0	8
短時間(20時間未満)	1	0	2	0	3
合計	2	8	14	0	24

⑤職場訪問による職場定着支援の実施件数

188件

⑥主に在職者を対象としたの交流会等開催件数

25回

⑦令和3年度就職者の1年経過時点の定着率

61.5%

(2) 事業主に対する支援

①相談・支援を行った事業所数

75件

②相談・支援件数

665件

(3) 他支援機関に対する相談・支援件数

743件

## ■新城市基幹相談支援センター

### 【新城市基幹相談支援センター事業】

委託業務：新城市基幹相談支援センター運営事業実施要綱に基づく地域における相談支援事業の実施。

委託料：9,773,000円

センター長1名（常勤）、相談員1名（非常勤）の2名を配属し、センターに期待される「10の役割」をはじめ、新城市地域自立支援協議会の運営機能の強化、並びに蓄積された「地域の課題」の解決に向けた取り組みに着手することができた。

#### <10の役割>

役割1～3 障がいのある方がその人らしく生活するための取り組み

- 1 相談支援事業所が作成するサービス等利用計画の内容の精査。
- 2 虐待防止を図るため、福祉課と連携しての対応や必要な援助、支援。
- 3 障がいに関する正しい理解を地域に広げる方法の検討や実施。

役割4～7 支援機関との連携や支援機関のスキルアップを図る取り組み

- 4 市内相談支援事業所の支援スキルの向上を図るための仕組みづくり。
- 5 相談員等のスキルアップを図るための研修等の企画、実施。
- 6 市内ヘルパー事業所が抱える課題の解決方法の検討や取り組み。
- 7 介護や児童など他分野機関との連携を深めるための連絡会や勉強会の開催。

役割8～9 困った時の連絡窓口

- 8 困難な課題等の連絡窓口となり、支援機関の紹介や協力による課題解決への取り組み。
- 9 長期入院等をしている方、長期入院等をしていた方に関する連絡窓口となり、支援機関の紹介とともに、支援機関と協力して、地域でその人らしく暮らせるための取り組みを実施。

役割10

上記の取組みを円滑に進めるため、福祉課等と連携し、自立支援協議会運営の中心的な役割を担い、様々課題の解決に向けた取り組みの実施。

#### <令和4年度事業報告>

新規相談は年間実人数39件（昨年度30件）。相談や連携等の合計900件は昨年度の904件と横ばいだが、一昨年度791件からの増加状況を継続。来所は138件（昨年度98件）と増加。行政、病院、学校、関係機関の連携実績や、相談支援事業所等への協力依頼件数23件（昨年18件、一昨年16件）と増加から、個別相談や連携等がしやすい体制になっていることが確認できる。死亡事案による愛知県警捜査本部及び保護者支援等にも継続的に大きく関与している。昨年まで協力依頼先が見当たらず基幹相談支援センターで継続相談支援をしてきたケースの中には、順調に成長に寄与して就職等まで見守ることができた事例もある。一方で全国に同じく、8050、ひきこもり等「親亡き後」の生活課題に直面するケースが増加している。グループホーム一択でない生活支援体制の構築が急務と考え、令和5年度より自立支援協議会全部会で「暮らしに関する支援の検討」を計画するに至った。

●稼働状況について

	本人	家族等	行政	病院	学校	他関係機関	企業等	合計
来所	11	21	16	0	5	80	5	138
訪問	20	8	135	4	22	96	10	295
電話（メール）	11(3)	35(0)	66(67)	11(1)	15	115(110)	8(1)	261(182)

業務種別	
相談	81
個別支援	97
サービス等利用計画のチェック	304
自立支援協議会	247
会議（連絡会含む）	63
関係機関との連絡・調整	115
関係機関との情報共有	204
研修（主催または講義等）	13
地域移行支援・地域定着支援	2
虐待・虐待防止	8
社会資源開拓	0
協力依頼先	
レインボーはうす	9
もくせいの家	5
やまなみ会	4
社協	1
ウィル	2
その他	2

障害種別	実	延
身体障害	7	22
知的障害	19	70
精神障害	18	107
発達障害	9	24
重症心身障害	1	3
難病	2	11
その他	12	53
合計	68	290

年齢区分（延）	
20歳未満	72
20～39歳	57
40～64歳	156
65歳以上	5

※その他：くらサポ、豊橋就業・生活支援センター

令和4年度「基幹相談支援センター」事業報告（設楽町・東栄町・豊根村）

【設楽町基幹相談支援センター事業】（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

【東栄町基幹相談支援センター事業】（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

【豊根村基幹相談支援センター事業】（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

- ・委託業務：基幹相談支援センター運営事業実施要綱に基づく地域における相談支援事業の実施。
- ・委託料：各360,000円
- ・しんしろ福祉会館2階事務所にて事業実施。センター長サポートの下相談員1名（非常勤）を配属し、各町村の相談支援体制整備の向上並びに、自立支援協議会運営機能強化のための仕組みづくり、個別事例検討における助言等を実施することができた。

## ■新城市生活困窮者等就労準備支援

### 【新城市生活困窮者等就労準備支援事業】

委託業務：新城市生活困窮者等就労準備支援事業実施要項に基づく一般就労に向けた基礎能力の形成からの支援を計画的かつ一貫して実施することを目的とした事業の実施。

委託料：8,683,000円

(内訳：基本額 8,000,000円、インセンティブ加算額 683,000円)

運営2年目。責任者1名(常勤・兼務)、就労準備支援員1名(常勤・専従)の2名を配属し運営。生活保護(福祉事務所)、生活困窮者相談窓口(新城市社会福祉協議会)よりあがった対象者の日常生活支援、社会生活自立支援、就労自立支援を実施した。

### 【稼働状況について】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
活動日数	生活困窮	11	19	20	20	9	8	10	8	5	11	8	6	135
	生活保護	8	7	8	14	8	11	10	6	9	6	9	6	102
利用者数	生活困窮	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	
	生活保護	7	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	

利用者数については、実人数を表記

- 就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関りに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を目的に取り組んだ。
- 生活困窮者等及び生活困窮者等と生計を同一とする世帯に属するものが対象となった。
- 日常生活自立に関する支援  
適正な生活習慣の形成を促すため規則正しい起床・就寝、バランスの取れた食事の摂取など、日常生活に関する助言・指導等を行った。繋がりを続けることで信頼関係を築くことに、重点を置いた。
  - 社会自立に関する支援など  
ほぼ全員がひきこもりの状態のため、まずは関係性の構築のための訪問、同行など外に目を向ける、社会から孤立しないための支援を行った。
  - 就労自立に関する支援  
就労意識が低く、また社会との関りに強い不安を持っている方に対しては、まずは訪問し自身が無意識に感じているストレスや不安を解消できるように努め、対象者を正しく深く理解し、安心して、就労に気持ちを向けられる環境を整えることに重点を置き支援した。

### 【利用対象者の詳細】

- 生活困窮者としての対象者3名(就労準備支援利用2名)、被保護者としての対象者5名(就労準備支援利用2名)となっている。生活困窮者1名は就職し、定着支援に移行している。契約満了後は、面談等はなかなかできないが、LINEや電話などで繋がりを続けている。また1名は外出や他人の居る空間に慣れることを目的に就労準備支援を利用し、恐怖感からできなかった就職活動を再開することが出来た。  
被保護者の1名は、就労継続B型事業所日中一時の利用を開始、他1名は就労準備支援利用を開始した。双方とも自ら希望し、利用している。ただ順調な社会生活のためには家族全体の支援が必須で、今後もそこに重点を置く予定である。
- 就労準備支援利用を開始した1名は、発達障害(診断なし)にうつ病を併発している二次障害と考えられ関係性をなかなか構築できなかったが、一旦信じていただけると提供した支援環境の中では能力を発揮でき、身だしなみなどにも気を遣うことが出来るなど大きな変化が見られた。
- 不安症と診断のある方は関係性が出来つつある過程で、社会への繋がりの一歩である携帯電話の導入と、LINEなどで常に連絡を取ることが出来る環境を受け入れられるまでになった。
- 支援員完全拒否の方に関しては、2年経て何とか訪問だけは受け入れていただけのまでになった。またその方には成人した娘がおり、母子合わせての支援が必要であると感じている。